

2026年3月27日

各 位

宮城県
ENEOS 株式会社
株式会社三井住友銀行
株式会社吉川油脂

家庭用廃食用油の回収・再資源化に向けた実証事業の実施について

宮城県、ENEOS 株式会社（以下、ENEOS）、株式会社三井住友銀行（以下、三井住友銀行）及び株式会社吉川油脂（以下、吉川油脂）の4社は、2026年4月1日から宮城県内のスーパーマーケットの店舗や大規模分譲マンション（居住区）、三井住友銀行の仙台支店等を拠点として、家庭用廃食用油の回収・再資源化に向けた実証事業（以下、本事業）を共同で実施しますので、お知らせいたします。

本事業は、持続可能な循環型社会の形成に寄与することを目的に、宮城県内の市町村に設置した回収拠点で一般家庭由来の廃食用油を回収します。回収した油は、SAF（持続可能な航空燃料）を含むバイオ燃料等の製造への活用を見据え、再資源化を進めてまいります。

廃食用油は、SAF やバイオディーゼル燃料などの原料として活用できる貴重な資源ですが、現在、日本国内では年間約 10 万トンの家庭用廃食用油が発生しており、そのほとんどが再利用されずに燃えるごみとして捨てられています。

本事業で 4 者は、未利用資源である家庭用廃食用油の有効活用を推進するため、宮城県内で多様な企業との連携を進め、宮城県内の資源循環に貢献していきます。将来的には、回収した油を原料として ENEOS が SAF を製造することを目指します。

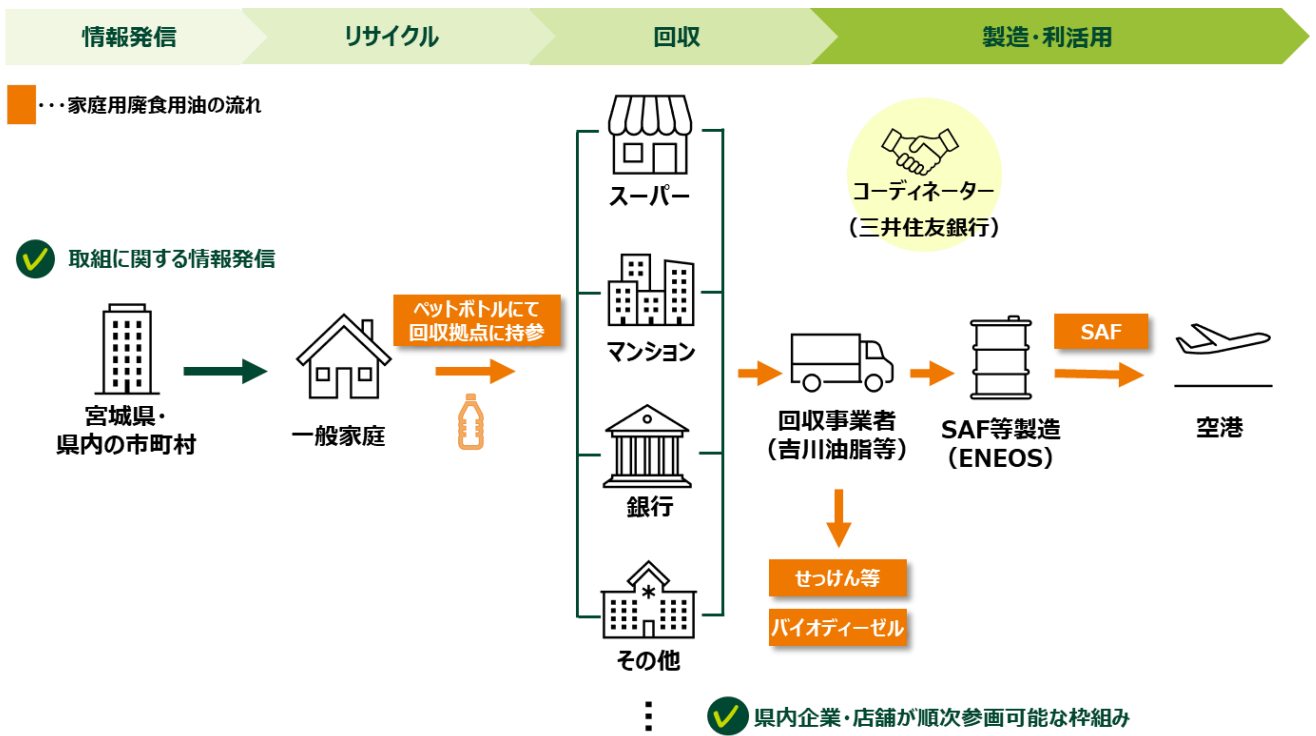
今後も 4 者で連携し、参画企業や回収店舗等の拡大を図り、家庭用廃食用油の資源循環モデルの構築を目指してまいります。

【事業概要】

事業名	家庭用廃食用油の回収・再資源化に向けた実証事業
実施主体	宮城県、ENEOS、三井住友銀行、吉川油脂
事業内容	宮城県内で現在捨てられている家庭用廃食用油を、本事業への参画企業の店舗・大規模分譲マンション・銀行の支店で回収する 上記回収拠点で回収した家庭用廃食用油を運搬し、SAF 製造業者に引き渡す 宮城県における家庭用廃食用油の資源循環モデル構築及び SAF の導入推進に関する広報及び普及啓発活動を行う
各者の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県 県民に対する周知と回収店舗を管轄する市町村との調整 ・ENEOS 回収された廃食用油の再資源化（同社が検討している持続可能な航空燃料等のバイオ燃料製造） ・三井住友銀行 プロジェクトコーディネート・仙台支店での廃食用油の回収（銀行の支店での家庭用廃食用油の回収はメガバンク初の取組み） ・吉川油脂 廃食用油回収、運搬、リサイクル、ENEOS への引渡し、廃食用油の再資源化（バイオディーゼル燃料など）
事業開始日	2026 年 4 月 1 日（予定）
参画予定企業と回収拠点（※）	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社ヤマザワ 多賀城店（多賀城市）、荒井店（仙台市若林区）、中田店（仙台市太白区）、塩釜中の島店（塩竈市）、汐見台店（七ヶ浜町） ・みやぎ生活協同組合 加賀野店（登米市） ・株式会社ヨークベニマル 利府店（利府町）、多賀城店（多賀城市） ・三井不動産レジデンシャル株式会社 パークホームズ仙台中央（仙台市青葉区）※居住者のみ ・三井住友銀行 仙台支店（仙台市青葉区）

（※）…2026 年 3 月 27 日時点

実施体制フロー



以 上